

お知らせ

◆離島割引の還付金申請受付中

市民保健部 市民課

平成29年4月1日から平成30年3月31日までに、離島割引または小児運賃、障がい者割引運賃にて下記の航空路線をご利用された方は、「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」による還付金申請ができます。必要書類をご確認の上、4月4日(水)までに市民課窓口にて申請いただきますようお願いいたします。

【利用路線】

石垣―那覇間、石垣―宮古島間、石垣―与那国島間

【対象者】

搭乗時に左記のどちらかの条件に該当する方

- ・11歳以下の方
- ・身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方

【申請に必要な書類】

- ・搭乗券または搭乗証明書(運賃種別の記載があるもの)
 - ・航空券購入時の領収書・搭乗者の離島住民カード
 - ・本人または保護者等の通帳・印鑑(認印可)
 - ・運転免許証など申請者の本人確認書類
 - ・身体障がい者手帳、療育手帳(障がい者の方のみ)
- ※期限を過ぎてからの申請は受付できません。

【問い合わせ先】

市民課 TEL:0980-821-1260

◆インターネット「OKINAWA41」の開設について

内閣府

このたび、内閣府は、沖縄の41市町村のあまり知られていない沖縄の魅力を全国に発信することにより、沖縄の振興、発展につなげることを目的に、インターネットサイト「OKINAWA41」を開設しました。

本サイトでは、沖縄県民の方々が沖縄の魅力を継続的に発信する場として、写真コンテンツや県民の方々によるレポート記事の配信等を行っていますので、市民の皆様もぜひ、石垣島の魅力を発信してみてください。

URL <https://www.okinawa41.go.jp>

◆平成29年度自殺対策強化事業 若年層対策事業

「生きづらさを抱えた若者に寄り添う」

福祉部 障がい福祉課

「自殺対策白書」(厚生労働省)によれば、日本の15歳から39歳までの死因の1位が自殺、20代の死因の約半数が自殺になっており、日本における若者の自殺の現状は、大きな課題となっております。石垣島でも多くの若者が生きづらさを抱え、思い悩んでいます。「消えてなくなりたい」という辛い、苦しい気持ちを少しでも理解できるように、自殺対策強化事業 若者層についての事業を下記のとおり行います。

【日時】平成30年3月4日(日)

第一部 映画上映(115分) 13時

第二部 講話(60分) 15時

【場所】石垣市立図書館2階視聴覚室

【講師】具志堅 多恵子 氏

【映画上映】「月あかりの下である定時制高校の記憶」

【対象】生きづらさを抱えている若者、家族、支援者等

【参加費】無料(要申込 ※当日申込受付可)

【問い合わせ先】

障がい福祉課 TEL:0980-821-9947

◆自殺対策強化事業ゲートキーパー養成講座

福祉部 障がい福祉課

本市では自殺対策強化事業として、悩みを持つ人が確実に「支援」につながるように相談体制の強化を図ることを目的に、「ゲートキーパー養成講座」を開催いたします。悩みの聞き方や接し方を学んで、みんなで支えあえる地域の輪を広げましょう。多くの方のご参加をお待ちしております。

【日時】平成30年3月18日(日)午前10時～12時

【場所】石垣市健康福祉センター 2階視聴覚室

【講師】甲田 宗良 氏 (琉球大学大学院医学研究科

助教 臨床心理士)

【対象者】一般市民

【参加費】無料(要申込 ※当日申込受付可)

【問い合わせ先】

障がい福祉課 TEL:0980-821-9947

◆「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」のご案内

市民保健部 市民生活課

【制度の趣旨】戦没者等(軍人・軍属などが公務又は勤務に関連して死亡)のご遺族に対し、国として弔意を表すために弔慰金(記名国債)を支給するものです。

【支給対象】戦没者等の死亡当時のご遺族(三親等内)で、次のいずれかに該当する方(平成27年4月1日時点)

- ①戦没者等の配偶者、子、父母、祖父母
- ②戦没者等の死亡当時に生存していた孫、兄弟姉妹
- ③戦没者等の死亡当時まで1年以上生計を共にしていた三親等内の親族
- ④上記のご遺族が、平成27年4月1日以降に死亡した場合の、その相続人

【支給内容】額面25万円、5年償還の記名国庫債券

【請求期間】平成30年4月2日まで

※請求期間を過ぎますと受付できません。

【問い合わせ先】

市民生活課 TEL:0980-821-1263

◆まちなかじゅんかんバス廃止のお知らせ

企画部 商工振興課

まちなかじゅんかんバスは、平成26年10月に運行を開始して以来、市民の皆様にご利用して頂いておりましたが、利用者の減少等の諸事情により、平成30年3月31日の運行を最後に廃止することになりました。これまでご利用を頂いておりましたお客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

長い間ご愛顧頂き誠にありがとうございました。

【問い合わせ先】

東運輸株式会社 TEL:0980-821-2054